

令和6年度 第4回 八千代市子ども・子育て会議 会議録

1 日時：令和6年12月23日（月）午前10時00分～午前10時30分

2 場所：市役所 旧館4階 第1委員会室

3 議題：（1） 八千代市こども計画（素案）について
（2） その他

4 出席者氏名

【委員（順不同・敬称略）】

別府	さおり	委員（会長）
丸山	純	委員（副会長）
井上	早苗	委員
田中	麻美子	委員
中川	裕美	委員
中村	唯	委員
藤澤	彩	委員
河島	和城	委員
安藤	浩子	委員
長谷川	浩一	委員

【事務局（組織順）】

斉藤	正	子ども部	次長
渡邊	修宏	子育て支援課	副主幹
木村	厚子	子育て支援課	主査
加納	雄二	子育て支援課	主査補
福田	圭介	子育て支援課	主査補
平野	龍生	子育て支援課	主事
高倉	啓安	子ども保育課	課長
清宮	久美江	子ども保育課	所長
榎本	智子	子ども保育課	主査
下野	広樹	子ども保育課	主査
白井	啓介	子ども福祉課	課長
松本	亮二	子ども相談センター	所長
立石	貴紀	母子保健課	課長
湯浅	知恵	母子保健課	副主幹

（事業者）

（株）ナレッジ・マネジメント・ケア研究所

5 公開または非公開の別 公開

6 傍聴者 1名/5名

7 会議録

【事務局】

定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第4回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中にも係わらずご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます、子育て支援課の渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の説明をさせていただきます。本日の会議は、公開で行います。また、会議録作成のため、録音させていただくことをご了承ください。なお、発言の際には、お手元のマイクのボタンを押して、赤いランプが点灯後にお話しいただけますようお願いいたします。

次に、傍聴人にお知らせいたします。配付資料は、会議終了後に回収いたします。配付資料の交付を希望される場合は、費用をご負担いただきますので、ご了承ください。

続きまして、本日の欠席委員をご連絡いたします。

廣見委員、朝比奈委員、柿沼委員、杉崎委員、櫻井委員は、所用により欠席しております。

それでは、規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、別府会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【別府会長】

ただ今から令和6年度第4回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日の出席者数は10人でございます。会議の定足数に達しておりますことをご報告いたします。

委員の皆様には、会議の進行にあたりまして、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。議題「八千代市こども計画素案の最終稿について」です。事務局お願いします。

【事務局】

それでは、議題についてご説明させていただきます。

資料6-2-1をご覧ください。まずは、第3回子ども・子育て会議等で頂きましたご意見等について、先日ご回答させていただき、その後更に頂いたご意見を踏まえ、事業担当課と調整を図り、最終的に最終稿でどのように反映したかを右端にまとめて示した資料となります。

ここでは、この最終稿で内容を一部変更した箇所について、補足させていただければと思います。資料の左端1列目にごございます番号で、1番と5番について、前回回答しました内容から一部変更しております。その他については、資料右端の欄の通りに反映しておりますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

まず1番については、皆様に回答した後に、更にご意見等をいただき、修正したものとなります。頂いたご意見としては、資料の右から2列目に記載のとおりとなります。そのご意見を踏まえ、右端の太文字部に反映いたしました。

ここで訂正となりますが、1番の右端の欄にありますP47(3)となっておりますが、P48(3)が正しい記載となりますので、訂正いたします。

続いて裏面の5番については、皆様に回答した後に更に担当課と調整した結果、右端の欄にあります通り、2つの事業で対応することとなりましたので、ご確認の程よろしくお願いいたします。

以上が、第3回子ども・子育て会議などで頂きましたご意見等についての回答後に、更に頂いたご意見

及び事業担当課と調整した結果、一部変更して最終稿に反映した箇所等についての補足となります。

またその他、改めて事業担当課と調整した結果、前回の素案第1稿から今回の最終稿で変更した箇所などについて、ご説明させていただきます。説明にあたって、ページが前後するところもございますが、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、事前に配布しました素案の33ページ目をご覧ください。33ページ上段、35ページ、38ページ、43ページ、44ページに、括弧書きで小5・中2と小5・中2の保護者と記載のあるグラフなどで、「千葉県こどもの生活実態調査」の結果を反映いたしました。この調査結果にともない119ページ計画の成果指標の現状値へも反映し記載しております。

この調査結果に伴う新たな課題の追加はございません。

36ページ下段をご覧ください。計画の柱となるこどもの権利について、八千代市のホームページに掲載している内容をお示しすることといたしました。

続いて、37ページをご覧ください。こちらは、11月9日土曜日に「八千代どーんと祭」にて実施した、未就学児から低学年を主な対象とした、シールを貼って回答する形式のアンケート結果などをグラフ化して掲載しております。こちらは本日お手元にご用意した資料に差し替えさせていただければと思います。

修正点としては、質問の順番を実際の順番のとおり、資料6-2-2の順に合わせる修正をいたしました。結果報告について後ほど改めてご説明はさせていただければと思います。

47ページから49ページをご覧ください。以前の第1稿では、(1)から(6)までの各課題を記載するのみとしておりましたが、前回の第3回会議で、基本目標のどれに対応するかがわかりづらいとのご指摘を受けまして、各課題に対応する基本目標を関連という形で、基本目標順に整理し、記載することといたしました。

その整理に伴い、48ページの「(5) 仕事と子育ての両立」と49ページの「(7) こどもが健やかに育つ環境」の2つを、新たに「こども計画策定へ向けた課題」として追加することといたしました。

また、第1稿で(5)の課題としていた「さまざまな家庭・児童を支援する体制の充実」を、今回の最終稿で「(1)の②」とし、第1稿で「(3) 多様なこどもの居場所の確保」を今回の最終稿で「(2)のこどもの居場所の確保」とし、第1稿で「(2) 質の高い教育・保育の充実」を今回の最終稿で「(3)」とし、基本目標順に関連という表現で整理することといたしました。

54ページをご覧ください。持続可能な開発目標(SDGs)との関連は、上位計画である八千代市総合計画でも示す予定であることから、整合を図る観点より、本計画がどの開発目標と関連性が高いかをお示しするページを追加することといたしました。

65ページをご覧ください。事業担当課と調整の結果、第1稿で事業No.71としていた事業名「医療的ケア児等コーディネーターの配置」を、今回、施策の方向1-4「障害のあるこども・医療的ケア児とその家庭への支援」の1事業として、事業No.32とすることといたしました。

68ページをご覧ください。事業No.43、事業名「放課後子ども教室の整備」の下へ、「放課後子ども教室」の実施校数について、年度ごとに目標値を設定した表を配置いたしました。

90ページをご覧ください。

こちらの下段に、本日お手元にご用意した両面印刷の資料の差替え資料(素案p90)の通り塗られている部分を追記したいと考えております。こちらの追記事項は子ども・子育て支援法に定めるものとされてい

る市町村子ども・子育て支援事業計画必須記載事項の内容となっておりますので差替えさせていただければと思います。

100 ページ事業 No.51 について、第 1 稿で「公立保育園の効果的な活用」としておりましたが、「既存施設の効果的な活用」とし、「公立に限らない形」といたしました。

103 ページ学童保育所の整備に関する方針について、新たに 3 つ目として「空調改修等の環境改善整備を行い、児童に安全で快適な保育環境を提供します。」を追記いたしました。

108 ページ上段と 115 ページにあります乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、妊婦等包括相談支援事業、産後ケア事業の 3 事業について、第 1 稿では調整中でありましたが、量の見込み等を設定し、記載しております。

119 ページをご覧ください。計画の成果指標について、現状値及び目標値を設定し記載しております。

以上が、第 3 回子ども・子育て会議等で頂きましたご意見等についての回答、報告以外の、素案第 1 稿から最終稿で変更した箇所についてのご説明となります。

資料 6-2-2 をご覧ください。11 月 9 日（土）「八千代どんと祭」にて実施した「未就学児から低学年までを主な対象としたヒアリング調査」についてご報告いたします。

内容としては、簡単な設問 3 問に対して、「はい」「いいえ」などの選択式で、シールを貼って回答する形式で実施いたしました。延べ 250 人のお子様からご回答をいただき、想定を大きく上回る回答をいただくことができました。（会議室掲示の通り）実際の回答用紙となります。

集計結果としては、

質問①「やちよのことは、好きですか？」に対して、

「はい、そうおもいます」が 204 枚で（81.9%）

「どちらともいえない」が 35 枚で（14.1%）

「いいえ、そうおもいません」が 10 枚で（4.0%）でした。

質問②「しょうらい、やってみたいことはありますか？」に対して

「はい、あります」が 143 枚で（56.1%）

「かんがえちゅう」が 85 枚で（33.3%）

「いいえ、ありません」が 27 枚で（10.6%）でした。

質問③「こどものけんり」ということばを、きいたことはありますか？に対して

「はい、あります」が 91 枚で（39.1%）

「いいえ、ありません」が 142 枚で（60.9%）となりました。

質問③の「こどもの権利ということばを、きいたことはありますか？」に対して「はい、あります」が 4 割弱と想定より多い結果となった事は意外な結果でございましたが、回答いただいたこどもとその保護者などに次期計画でも位置づけのある「子どもの権利に関する啓発」を実施することができました。

計画への反映としましては、37 ページで掲載しており、特に「こどもの権利」の認知度についての意見聴取として、年齢層を広げ補強的な位置づけとして、この内容を掲載いたしました。

今回の結果から、今後も引き続き「子どもの権利」についての普及啓発に努めてまいりたいと考えてお

ります。

以上が「八千代どーんと祭」におけるアンケート実施の結果報告となります。

議題についての説明は以上となりますが、今後の予定についてご案内させていただきます。

今回の会議にてご議論いただいた内容を踏まえ、パブリックコメントを実施する予定としております。

日程としては、年明け1月7日（火）から2月6日（木）までのおよそ1か月間を意見募集の予定としております。

掲載内容としては、これまでの素案のみの掲示から、幅広い年齢層の方にも見ていただきやすいよう、お手元に配布いたしました「やさしい版」も併せて掲示する予定としております。

この「やさしい版」作成にあたっては、前回会議でもご指摘頂きました「こども・若者」へのフィードバックというところで、「対象の「こども・若者」がこの計画を見た時に、どこに反映されたのかが分かりにくいのでは」とのご意見がございましたので、計画の対象となる「こども・若者」等から頂いた声を、計画のどのあたりに反映させたのかを、分かりやすくお示しすることを意識し作成いたしました。

さらに低年齢層にも読みやすいよう、イラストを適宜配置し、ふりがなを振り配慮することといたしました。

パブリックコメントの結果につきましては、次回、第5回のこの会議でご報告させていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。

【別府会長】

先ほどの説明でもありましたとおりこの会議後に、パブリックコメントを実施することを予定している、ということですので、最後はパブリックコメントを実施できるような形で、今日の会議を終えたいと思います。

会議の進め方としては、事務局との質疑応答という形ではなく、この会議内で議論していくという前回同様の形で進めたいと思います。

それでは素案について、何かご意見とかお気づきの点がありましたらお願いいたします。

私からは2点ほどありますが、47 ページからのこども計画策定に向けた課題のところ、整理していただいて、かなりわかりやすくなったと思います。ただ、基本目標Ⅰがローマ数字になっていますが、本文の方だとアラビア数字になっており、ローマ数字とアラビア数字がごっちゃになっているので、統一して直していただければと思います。

併せて49 ページの、上から3行目。男性の育児子育て参加を促進しつつ、とありますが、男性ではなく父親だと思います。父親という役割のある人の、育児とか子育て参加ということで、そちらの方が、全体の母親をターゲットとしたとした表記もありますが、それに対して父親の方が適切かと思いますので、そのようにしていただければと思います。

他に何かありましたらお願いいたします。

続けて、私からになりますが、直接素案の修正ではないのですが、やさしい版を今日お示しいただいているのですが、低年齢の方も範囲に入っている、というご説明だったのですが、具体的にはどのあたりを想定して作られたのか、ということをお事務局にお伺いしたいと思います。確かに見やすい形にはなってい

ますが、例えば環境の構築、基本目標の詳細などは、誰向けなのかなというところによっては、表現をもっと優しくする必要があるかもしれないと思いました。事務局から、補足説明をお願いできればと思います。

【事務局】

作成に当たりましては、パブリックコメントに併せて同時に掲載することを考えておりましたので、少なくともその意思表示ができる年齢層と考えたときに、一番低く見たとしても、小学校高学年という想定の中で作成いたしました。

【別府会長】

小学校高学年であれば、おおよそわかるかなと思います。あと、外国籍の方とかは難しい日本語だと、なかなかとっつきにくい、という方もいらっしゃるかと思います。若干心配なところがあります。内容はというよりは、可能であれば表現を噛み砕いてもいいか、という気がいたしました。

他に何かありましたらお願いいたします。

【藤澤委員】

48 ページの、(3) の質の高い幼児教育の充実のところ、下から 2 行目、幼児教育と小学校教育の架け橋期の連続性はキーワードでもあり、できれば架け橋期という言葉を加えていただきたい。それから指導方法の連続性ではなく、学びの連続性とされた方が、望ましいと思います。

指導方法の連続性というのはありえないので、ご検討いただけたらと思います。

【別府会長】

確におっしゃるとおりだと思います。

具体的にはどういう形で使うといいでしょうか。

【藤澤委員】

幼児教育と小学校教育の架け橋期の連携として、ここに架け橋期という言葉を入れていただければ通るかと思います。文部科学省で架け橋期という言葉は非常に大事に使われていますので。

【別府会長】

それに加えて、指導方法ではなく、学びの連続性のところですね。

こちらはご修正いただければと思います。

他に何かありましたらお願いいたします。

【丸山副会長】

今回この八千代市こども計画のやさしい版を作っていただいたことは、とても意義のあることだと思います。なるべくわかりやすい表現ということで、ご苦労もたくさんあっただろうと思います。

こどもの権利条約や、こども大綱のところなどは、この中だけでこどもに伝えていくのは難しいと思いますので、いっそのこと QR コードなどを貼って、こども家庭庁のサイトに飛ぶリンクがあっても、いいのかなと思います。

こども家庭庁のサイトにも、やさしい版が出ています。国のホームページですから、リンクを貼るのは

悪いことではないと思うので、ご検討いただけたらと思います。

【別府会長】

すごくいいアイデアかと思いますので、そのようにお願いできればと思います。

他に何かありましたらお願いいたします。

直接素案の修正とは関係ないことになりますが、具体的にこれから進めていく上で参考にさせていただければと思いますが、資料6-2-2で、八千代どーんと祭での結果報告がなされています。まずこういうことを実施した、ということはすごく意義があることだと思いますし、これだけ大勢の方が回答してくださったというのもすごいことだと思います。

子どもの権利ノートを配布とありますが、わかりやすくいいなと思う反面、未就学児と低学年のお子さんが対象ということなので、一般配布に意義はあるとは思いますが、中身がわかりにくいかという気もしました。いろいろ調べてみましたが、国立成育医療研究センターが出している、子どもの権利に関するPDF版がありますが、具体的に、自分の意見を書いてみようとか、何か暴力を振るわれるのはいけないこととか、具体化した形で書かれている部分もあります。

今後、低年齢の方にも権利について伝えていくにあたって、参考にさせていただき、もう少し具体化したやさしいものを用意できるといいのかと思いました。

他に何かありましたらお願いいたします。

【丸山副会長】

今回、お祭りで子どもの意見を聴取していただいたこと、これも大変意義のあることだと思います。ただ、お祭りに集まってきている子どもたちなので、いい方向でのバイアスがかかっていると思います。やちよのことはすきですか、とか、やってみたいことはありますか、とか、いい方向でのバイアスはかなりかかっていると思う。こういう場に出てきていない子どもたちの意見というのは、なかなかこういうところでは反映されないかと思います。

次もし意見聴取される際には、そういうことも大事にいただけると、本当の意味での問題というのが、見えてくるのではないかと感じました。

【別府会長】

こういう大きなイベントで実施するということもすごく大事だけれど、もう少し細かい子どもたちが通ってくるような場など、どことも繋がっていないようなお子さんもいらっしゃるというところでは、丁寧なケアが必要かなと思います。

他に何かありましたらお願いいたします。

【安藤委員】

こちらのやさしい版の八千代市子ども計画はすごく見やすく、綺麗でかわいいと思います。ただ、今、おばあちゃんが子育てされていることもすごく増えている中で、緑の中に白い文字というのは、意外と見にくかったりするので、縁を入れるなど、子どもだけでなく、今、子育てに参加されている高齢の方にもわかりやすくすることを、頭に入れておいていただけたらすごく助かります。

【別府会長】

大事な話だと思います。見やすさなど、もう少し配慮していただくということで、お願いしたいと思います。

他に何かありましたらお願いいたします。

前回までの議論を反映していただき、的確に、また、わかりやすく、素案の方修正していただけたと思います。

先ほど上がりました軽微な修正については、修正をお願いしたいと思います。

その上で、こちらの最終稿をパブリックコメントの素案として、手続きを進めていくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議題1が終わりましたので、続いてその他に移りたいと思います。

では事務局から、何か連絡事項等ありましたらお願いいたします。

【事務局】

次回の第5回会議は3月3日月曜日、10時から開催を予定しております。

場所は、本日同様市役所旧館4階第1委員会室を予定しております。

次回パブリックコメントの結果をご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、事務局からのご案内となります。

【別府会長】

では以上で、本日の会議を終了させていただきます。

議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。